

---

第4回泉南市教育問題審議会 会議録

---

【日時】 平成19年2月1日(木) 午後3時～4時35分

【場所】 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

【出席者】 (委員) 18名中 13名出席 5名欠席  
(事務局) 15名出席

【傍聴者】 10名

【議事日程】 1. 開会  
2. 会長挨拶  
3. 議事  
    (1) 泉南市の教育を語る会について  
    (2) 学校視察について  
4. 閉会

## 第4回 教育問題審議会 会議録

日時： 平成19年2月1日(木)

午後3時～4時35分

場所： 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

教育総務部長 それでは、時間が参りましたので開会をしたいと思います。

皆さん、こんにちは。本日は御多用の中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、第4回教育問題審議会を開会させていただきます。

なお、本日は、既に出席委員が過半数を超えておりますので、適法に成立しておりますことを御報告させていただきます。

また、本日は、事前に、F委員、S委員、R委員から欠席の御通知がありましたので、御報告いたします。

また、当審議会の議事録は、泉南市情報公開条例に基づき、請求があれば公開対象となります。発言者の氏名は原則としてそのまま公表することになりますので、御承知おきいただきたいと思います。ただし、ホームページでの議事録の公表は、氏名についてはアルファベットにいたします。

では、配付させていただきました資料の確認をお願いいたします。

事前配付している資料につきましては、第4回教育問題審議会議事日程、泉南市の教育を語る会、4会場分の会議録、各校の学校規模から見た教育課題についてを事前に配付してございます。本日の配付資料といたしまして、市民と語る会4中学校区のまとめ、それと、学校規模から見た教育課題のまとめでございます。

それと、当日配付の一覧表には書いてないんですけども、きょう、急遽、一部資料配付しております。それにつきましては、泉南市教育委員会委員長、教育長、教育問題審議会会長の名前で、樽井小学校区の樽井地区四分割を阻止する会代表名で申し入れ書が来ておりますので、その資料を配付してございます。

それでは、会長の方にバトンタッチさせていただきたいと思います。

会長 皆さん、こんにちは。きょうは、朝からようやく季節らしいと言いますか、そういう寒さが戻ってまいりました。寒い中、審議会に御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまから、第4回の教育問題審議会を進めていきたいと思いますので、最後までよろし

くお願いをいたします。

それでは、従前どおり、当審議会は原則公開となっております。本日、傍聴の申し込みがございますので、許可をしてよろしいでしょうか。

異議なしということですので、傍聴許可をいたします。

傍聴希望者を会場に誘導してください。

(傍聴者入場)

会長 それでは、早速ではありますが、議事日程に従って、本日の議事を進めてまいりたいと思います。

最初の議題は、泉南市の教育を語る会についてであります。

委員の皆さん、既に御承知おきだと思いますが、教育を語る会につきましては、昨年10月14日、午後7時より信達中学校体育館で、10月16日、午後7時より一丘中学校体育館で、10月21日、午後2時より西信達中学校体育館で、そして、同じ日の午後午後7時より泉南中学校体育館でそれぞれ開催をされました。御多用にもかかわらず、多くの審議委員の皆様にご参加いただきましたこと、この場を借りて、改めてお礼を申し上げたいと思います。

その語る会での議事の詳細につきましては、既にそれぞれの委員さんに掘り起こしをした資料を配付しているところでありますが、審議会として催しました語る会につきましても、審議会の場で一定のまとめなり総括をしておきたいと考えております。

4中学区ごとに出された意見を整理いたしましたものを、本日の資料として、市民と語る会、それぞれのまとめとして別資料を用意いたしました。

私の方から、このうち、要望なり意見を中心にまとめの提案をいたしまして、抜け落ちている点、補足すべき点がございましたら、その後に委員の皆さんからお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

ホチキスでとめてあります市民と語る会、1枚目が、泉南中学校区まとめとなっている資料があると思います。順不同ではありますが、また、それぞれの委員の皆さん、御出席されていたこととも重なるわけではありますが、簡単に、要望、意見、そして、質問という形の3項目に内容を要約いたしました。読み上げながら御紹介をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

泉南中学校区の分のまずまとめの要望であります。

要望の1点は、数字合わせのためだけの校区再編をしないでもらいたいという点。

2番目といたしまして、子どもにとっての実質的な機会均等になる教育環境をつくってほしい、学校規模によって大きな格差が生まれないようにしてほしいという点がございました。

三つ目には、子どもの意見も聞いてもらいたいという要望がございました。

4番目は、安全確保をということで、地震等の自然災害も含めて、ふだんから安全が確保できるような、緊急時だけではなくて、日常生活における安全が確保できるような適正規模にしてほしいということ。阪神・淡路大震災の被災者の方からの御意見だったと思います。

5番目としましては、中学校区の子どもとしての視点を持ってほしいということで、小学校区の線引きがかわっても、中学校区で一緒になって新しい友達をつくるのだから、中学校区という視点も持って議論をしてほしいということ。

6番目に、全市的な視点をということで、泉南中の周りの子どもが違う中学校に通っている、全市的な適正化を考えてほしいという要望がございました。

意見といたしましては、昔ながらのコミュニティを生かすために校区再編をするのは反対である。地域のコミュニティのことを考えれば、従前の校区というものを大切にしていきたいので、校区再編ということには反対であるという意見がございました。

二つ目には、この校区再編問題にかかわりまして、過去、差別事象が起こっており、市民一人一人の課題である。地域コミュニティの問題として考えてもらいたい、そういう御意見もございました。

三つ目は、教育で人がつながる新しいコミュニティづくりをということで、学校教育という土俵の上で、いろいろな人たちがネットワークを組んでつながり合う、教育コミュニティを泉南中学校区という土俵でつくってほしい。希望なり将来を示していただきたいということ。大人がもっと幅広く人間関係の中でつながり合っていくべきではないかという意見等がございました。

裏のページに移りますが、4点目としまして、子どもはつながる力を持っている。校区再編で子どもがばらばらになるという心配の声もありましたが、違う学校の子どもたち同士がいろいろな教育活動の場でつながり合ってコミュニティをつくっている。そういう子どもには力があるんだという御意見。

五つ目に、中学校との規模の違いへの心配ということで、小規模の小学校であったので、中学校に行って、突然大きな規模になって子どもが戸惑うのではないか。そういう規模格差に対する御心配の御意見もありました。

質問につきましては、それぞれ会場で答えたとおりでありますので割愛をさせていただきますが、ここに書きましたような質問があったということだけ整理をしておきたいと思います。

続きまして、市民と語る会、西信達中学校区での意見の一定のまとめということであります。要望としましては、意見集約のあり方について、語る会のあり方についてということであり

ましたが、保護者は意見や要望が言いにくい。あるいは時間設定、曜日設定など、行けない人、ここに参加できない人の意見を広く取り上げていくための取り組み方として工夫が必要ではないかという要望が上がりました。

意見として、ここでは3点リストアップをしておりますが、語る会への参加促進ということで、学校で参加を促すような、PTAに働きかけ等が行われたのか、語る会の今回の取り組みの広報、周知は十分であったのかという御意見。

二つ目には、市の取り組みや姿勢や広報についてということで、市の取り組みがどうも時間がかかり過ぎているじゃないかということ。あるいは取り組みをやっているという工夫が必要であって、わかりやすい広報の仕方も工夫をしてもらいたい。こういう御意見がございました。

三つ目は、地域への不安ということで、最近の中学生の様子を見ていると、進級する我が子のことが不安である。こういった現在の教育状況に対する御意見もいただきました。

質問につきましては、先ほどと同様、それぞれその場で回答しておりましたが、主な質問としては、ここに示されているようなこととございました。

3枚目でございますが、市民と語る会、信達中学校でのまとめということで、主に6点の要望として取りまとめました。

中学校区で考えるという発想を持ってはどうかということで、歴史的な経過等から、中学校区という単位で物事を考えてはどうかという御意見。

二つ目には、歴史的経過も考慮してもらいたい。校区の今日あるのには、歴史的なそれぞれ経過があるわけでありまして、そういった歴史的な経過も十分踏まえた校区再編の議論をしてもらいたいという御意見。

三つ目は、新しい住民の意見もということで、歴史的な経過ということで言いますと、新たに移り住んでこられた住民もたくさんいるわけでありまして、従来のコミュニティだけではなくて、新しい住民も含めた意見を吸い上げられるような形にしてもらいたいということ。

4番目は、案の周知をとということで、今回、語る会をやっているわけでありまして、審議会の再編の案が出た段階で、改めて市民に周知徹底する取り組みをしてもらいたいということ。あるいは就学前の保護者も、やがて小学校に上がるということでは当事者ということで、就学前の保護者にも案が届くような、そして、意見を反映できるような工夫をしてもらいたいということ。うわさがひとり歩きしないように、情報の公開をきっちりしてもらいたいという要望が出されました。

重なる点がありますが、5番目、再編の案ができたなら、意見を決定前にぜひ求めてほしいということとありました。案が出てから、話し合う時間あるいは意見を聞く、そういった取り組

みをぜひやってもらいたいということ。あるいは多くの人の意見がその際吸収できるような工夫をしてもらいたいという御意見でありました。

その他としまして、若干ばらばらであります。現在の校区編成では、すぐ近くに学校があるのに遠くへ行かなければならない形になっている。近くの学校に行けるように再編をしてほしいということ。あるいは、違う校区の中学校の前を通過して小学校に通うという事態が一部で生じている、変である。あるいは、バス通学のないような校区の再編の工夫はできないか。こういった要望がありました。

意見といたしましては、等しく教育を受ける権利を子どもたちに保障してもらいたい。子どもたちの教育環境、随分と規模によって違うわけでありまして、子どもたちが等しく教育条件を受ける、そういった権利を規模の適正化を通じて確保してもらいたいという御意見。

二つ目には、中学校区で新たなコミュニティをということで、あくまで子どもを中心に、中学校区で新しいコミュニティをつくるという視点に立って物事を考えてはどうかということ。多くの人が変わるということへの不安を持っているようだが、子どものためにこうした新しいコミュニティをつくるという気持ちで考えていったらどうだろうかという、そういった御意見もございました。

質問として2点ございました。

その他としまして、子ども一人一人に気を配り、何かあったらすぐアクションを起こす学校にしてほしいということで、校区再編の問題だけではなくて、日常の学校の活動についても御意見がございました。

最後になりますが、一丘中学校での市民と語る会での意見の整理であります。

要望としましては、教育に対して泉南市はもっとお金を投入すべきである。市を挙げて子どもたちに予算をつぎ込んでもらいたい、そういう要望がございました。

二つ目は、審議会の状況を教職員へも周知をということで、保護者から審議会のことについて不安やあるいは質問がぶつけられるが、わかっていない場合は困るということで、学校の教職員にも審議会での情報を逐次提供するようにしてもらいたい、こういう要望がございました。

意見としましては、何のための審議会か、校区再編か、教育環境、地域の役割、学校の役割などを語りながら、子どもたちの実態を把握していく中で校区の線引きをやってもらいたい。何のために校区再編の審議をしているのかということ、原点を踏まえてもらいたいという御意見でありました。

人権を守るための適正化をということで、子どもや保護者の人権を守るための適正化でなければならない。子どもたちの教育条件の格差が子どもの人権を一部踏みにじっている場合もあ

るのではないかというような御意見だったと思います。

その他、質問といたしましては、ここに出ているような質問があったというふうに受けとめております。

大変雑駁なといいますか、詳しい会議録という形で、日時、そして参加者、実際の説明の部分については割愛をしておりますが、意見交換以降の分につきましては、それぞれ審議委員の皆さん、事前にお目通しだと思っておりますが、参加者の意見、あるいは私を含めまして参加した審議委員の意見なり受け答え、事務局の受け答えにつきましては、掘り起こし、整理したものを提供させてもらっております。夜になったり、あるいはかなり連続した形で取り組みが重なったわけではありますが、私の方のまとめで、大事なこの点がまとめの中には入っていないじゃないか、要望なり意見としてこういう点も押さえておくべきではないか、そういった点がございましたら、ぜひ参加された審議委員の皆さんの方から補足をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

いかがでしょうか。あるいは私のまとめ方で少し不十分な点がありましたら御指摘いただいても結構でありますので、よろしく願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

D委員 今、会長から、市民と語る会のまとめがあったんですけども、それ以前に、一つ、この審議会が始まる前に、私は、会長と教育委員会をお願いをしておきたい。

実は、多分、会長の手元にも、樽井区のごような文書、チラシですね、これ御存じでしょうか。それと、きょう、今、ここへ来てみると、その樽井区からの四分割阻止する会の会長ということで申し入れ書が来ております。

ただ、私はこれを見て、以前から教育委員会にも言っているんですけども、議会の中でも同じような議論が実は12月議会にございました。中身については、大変教育問題審議会の委員を侮辱するような発言がございました。教育委員会に開示をされているというようなおおむね意味合いのことがございました。

この問題は、私は、昨年3月1日の教育問題審議会の最終の答申案をまとめる時点で、私の方から、確認事項として、校区の再編については白紙なんだということは確認をした上で終わっているはずですが、それをもとに答申が出されていると、こういうことがございました。ただ、今まで教育委員会のいろいろな場所での答弁は、方策とか具体案とかというような話が、ぐちゃぐちゃの答弁がされまして、あれは一般の人から見ると意味のわからないような、私が聞いててもなかなか理解できないような答弁がございました。それが、多分、市民の方々に誤解を与えるような原因になっているんじゃないのか。

以前の教育問題審議会で、校区再編については白紙だということで、この審議会が立ち上げられたと、私はこう認識してるわけです。それをもって、こういう議題が出て、何か市民の方々に誤解をさせるような、ただ、今の審議会は、まだ具体的な校区については何の議論もされてないわけです、そうでしょ。だから、そのことを踏まえて、私は、この審議に入る前に、このことに答えて、教育委員会も当審議会もはっきりとしたけじめを樽井区につけるべきだと、私はそう思うんですけれども、その辺、ひとつ会長の方で対策を講じていただきたい。

それでないと、何か市民の中で、もう既に樽井は、この間の市民と語る会の中でも、信達中学校の中でも私はかなり強調しましたけれども、これから校区についてはこの審議会ですべて具体的な議論を始めていくんだと。まだ今その入り口であって、何の具体案も審議をされている状況ではないんです。それが、いかにもこの文書あるいはこれを見ると、何か樽井が攻撃されているとかこういうことが書かれているわけです。で、四分割を進めていこうとしていると。今現にそのような実態は何もないわけでしょ。だから、その辺は、やはり教育委員会もこの当審議会も、樽井区に対してははっきりとしたけじめなり対策をとっていただかないと、私は、議会代表としてここへ出させていただいているわけですけれども、このことは議会の中でもなかなか説明がつかない、このまま放置しておく。その辺の考え方を、一度、会長なり教育委員会なりにお聞きをしたい、そう思いますけれども、いかがでしょうか。

会長 今、D委員の方から、ちょっと議題とは違う点で。

D委員 だから、そのことをけじめをつけていただいてこれに入らないと。

会長 なるほど。この申し入れ書、今、D委員お示しの申し入れ書につきましては、私も、きょうこちらに来て、突然こういうのが出てきたんだということを報告を受けまして、まだ詳細に検討するまでには至っておりませんが、一つは、こういったものの取り扱いについて、D委員の方から、事実でないことで市民に混乱を与えている、あるいは審議会に対する侮辱的な内容になっているということでございますが、私が思いましたのは、確かに事実じゃないと、私もぱっと読んだところだけでも思う点が多々あるわけでありまして、いろいろ、今回の校区再編については市民の中に御意見がある。この阻止する会、これはきょう初めて聞いたわけですが、これ以外にも、さまざまな市民のグループとかあるいは団体とかから注目をされていたり、意見を持っていたりされている。ぜひ、私としては、広くそういった意見を受けとめるべきだということで、たしか、以前の審議会でも確認をしたと思いますが、一度語る会をやって、これで全部もう意見を聞いたから終わりということではなくて、校区再編の審議の中で、改めて決定する前にしっかりと意見を吸収できるような取り組みが必要ではないかということで確認をしてきたところでもあります。特にこれは、語る会を開催するときに、一回もうこ



うやって聞いたんだからそれで終わりだというアリバイになるんじゃないかというような御心配もありましたし、実際にやってみますと、日時の問題、曜日の問題、時間帯の問題、さまざまな問題で、気持ちはあっても参加できない多数の人もいてるんじゃないかという生の声もございまして、私が先ほどまとめさせてもらった中にも取り上げたところであります。

ですので、できましたら、こういったいろいろな意見を、今後どう吸収していくやり方がいいのかという議論を、どこかの審議会で、できるだけ早い審議会で皆さん方の御意見も踏まえながら、審議会としてこういった各種の意見を受けとめるあり方について、一度ルールを決めたいなというふうに思っております。そうしませんと、Aから来る、Bから来る、Cから来る、もう果てしなくそういったことになり、審議会そのものが混乱をしたり、審議委員全員がそれに対応できないで、参加できる審議委員だけが議論を積み重ねてしまうというようなことにもなりかねませんので、今回のこの申し入れに対してということではなくて、各種こういった申し入れ、今回はこういった形になっていますが、声が漏れ伝わってきておりますので、そのところで取り扱いについては考えたいと思っております。これが一つ目の話でございます。

二つ目は、この中には随分と事実誤認というか、デマゴギーがあるじゃないかということにつきましては、これは、私はD委員と同じでありまして、この中の意見交換ならともかく、事情を御存じない市民にとっては、あたかもこれが本当であるかのような誤解を与えかねませんので、大変困ったもんだなというふうに思っております。議会の中でもまたそういった影響があるということで、私の守備範囲ではございませんけれども、ぜひそれぞれの分野で審議委員の皆さんが、四分割というような議論はだれも一言もしゃべっていないわけでありまして、また、そんな議論もしていないわけでありまして、ひょっとしたら四分割を推進されようとしていて、こういう意見をあえて先導的に出されてるのかなと、私、何かその意図も酌みかねているところでございます。

D委員からございましたので、改めて申しとおきたいと思いますが、本審議会は前審議会の答申を受けまして、その方策をいかに具体化していくのかということの議論でございます。方策ということにつきましては、前審議会の既に文書となって、前審議会の委員さんによって一致をされておまして、この点につきましては、さかのぼって私たちがとやかく言える守備範囲ではございません。それを踏まえて審議を受けたわけでありまして、そのもとに書かれています国道何号線とかあれこれにつきましては完全に白紙でございまして、あくまでも参考に書かれているわけで、そこに誤解が生じているかもしれませんが、私としては、そんなことであれば、あの具体案は審議会答申にもともと書き込んでいない方がよかったんじゃないかと、かえって誤解を招いてという、前審議委員さんに対する、正直恨みも感じるところでございます

が、あくまで私どもは、方策の具体化はこれから審議をしていくと。事実、審議したこともなければ、地図を出したこともないわけございまして、そのあたりのことは、もしそれぞれのところでそういった誤解やデマゴギーがありましたら、そうではないよということを、各委員の皆さんの立場でお伝えしたいと思います。

逆に、これは違うじゃないかと、樽井の関係者に言っていくというのも、それ自体が対応していったことになってきまして、それよりも、まず話し合いのルールを整理を、話し合いといいますが、広く意見を聞くルールを整理した中で、この問題についても対処していくということとで取り扱ってはどうかと。

資料として入れてもらっていましたが、実は、最後にそういったことについて、予定した議題ではございませんでしたし、きょうのことであったので、突然であったのですが、あえて配らないというのも大人げないわけですので、そういったことを、最後に実は申し上げようと思っていたのですが、D委員の方から積極的な提案がございましたので、とりあえず、この取り扱いあるいは意見の吸い上げ方についてどこかで議論をしたい。そして、吸い上げる機会を持とうということ。さらには、本審議会は、方策の具体化を議論するのであって、その具体化についてはまだ議論は一言も交わされていない、このあたりのことにつきまして御了解いただきたいと思うんですが、D先生、それでよろしいでしょうか。

D委員 会長の意見はよくわかりましたけれども、私のお願いしているのは、こういうチラシが全市民に入っているわけですよ、全区民ですか。このことを、具体的にこういう看板まで立てられているんです。こういう誤解は、やはり教育問題審議会としても教育委員会としても、どこかの場所でぬぐい去らなければいけないと。だから、そのけじめはちゃんとつけた上でこの審議会を進めてくださいよと言ってるんです。

だから、例えば広報なり、あるいは教育問題審議が独自のチラシなりをつくって、やはりこういう誤解を市民からとらないと、一般市民の方は、このことで教育問題審議会がもう既に審議入ってるんだと、こういうやっぱり誤解を招く。だから、その辺のひとつけじめとして、僕は、教育委員会どう考えてるのか、教育委員会もこのままこれを見過ごしたまま、黙ってそのまま教育行政を進めていくのかと。

その辺は教育委員会はどうなんですか。

会長 はい、どうぞ。

教育長 ただいま、D委員から御質問があって、そのことについて、教育委員会としての意見を申し述べさせていただきます。

教育委員会も、この校区再編につきましては、議会等で具体案については白紙の状況であっ

て、その校区の具体案について、新しい審議会を立ち上げて御議論をいただいております。まだ何も決まっています。だから、この樽井区の中で四分割というようなことを書かれておりますけれども、これが確かに語る会の中でもこういったニュアンスの意見が出てきたわけございまして、相当、樽井区については四分割されるのではないかとというような、市民の間での誤解というんですか、それはあると思います。だから、ここら辺を、教育委員会としてどう払拭していくのかということは、先ほど言われましたように、広報であるとかチラシであるとか、いろいろな方法があろうかと思しますので、そこら辺は具体的に検討をさせていただきたい。校区の具体案について、今、審議をしていただいているという思いますので市民に周知をする手だてを考えていきたいというふうに思っております。

会長 はい、どうぞ。

D委員 審議会の方も、樽井区だよりを私もいただいたんですけども、その中で、この市民と語る会自体が樽井小学校の攻撃であると。樽井小学校は、どのような攻撃を受けようが断じて四分割は阻止します、こう書いてるんです。こういう文章が一般の市民に流れること自体が、審議会としてどうなんですか。審議会としても、私は、やはりこれのことに對して対処していただきたい。一つけじめをつけていただきたい。それでないと、この審議会自身が、何か一般の樽井市民の方から変な目で見られますよ。

議会の中でも、ある議員がそういう発言をすると、そんな流れが審議会にあるんかというふうに誤解をされますよね。だから、議会選出議員としては、そんな話は全然してないよということで議会をとめましたけれども、こういう事実が、今着々として進んでいるわけです。だから、そのことはやっぱりどこかで歯どめをかけないとウェーブになってしまいますよ。

会長 これは、御意見あったら自由に出していただいたらいいと思うんですけども。

Q委員 私も、D先生が言っている内容も含めて、これ、4回の語る会も行われている中で、非常に信達中学校区の議事録を読ませてもらうと、その中でも、いわゆるうわさが出ている中で、非常にここがここからこうなるとか、まだ何も決まってない中で、この線からこっちはどこどこ小学校になるとか、非常にうわさや不安が飛び交っているということもありますし、すべての会場で、そういった、まだ何も決まってない中でのうわさであるとか、もう既に決まったかのような意見が多々出てたと思うんです。あわせて、先ほどのそういうチラシがまかれているということも含めて、これは、やはり今の段階として、審議会として、やはりまだ何も決まってないということを改めて何らかの形で出していく必要があるんじゃないかなと。その中で、きちっとこれから方策に従って議論が始まるんやということを、整理する意味で出せばどうかなというふうに私もちょっと感じております。

会長 今、御意見もいただきましたが、これは、実はなかなか難しいところでありまして、つまり、こう受けとめられている方もいることはいるんです。つまり、樽井小学校への攻撃があると、こう受けとめられている人もいるわけであったり、あるいは校区分割がされると樽井区は崩壊すると、樽井区がだから崩壊すると、こう本気で思われている方もおられるんです。樽井区がこれで崩壊するのかどうか、ちょっと私はよくわかりませんが、つまり、いろいろな意見があることで、当然、意図的なものもあれば、正しく知らないがゆえの誤解もあると思いますが、審議会の様子を正しく反映していないものは、これ以外にも、私はひょっとしたら、看板やチラシまでにはならなくても、市民の中にやっぱりあって、あるいは不安があったりとか意見があったりする場合も当然あると思うんです。

それで、どうでしょうかね、私は、この樽井区に対して、審議会として異議申し立てとか撤回の申し入れということよりも、今、審議会は何をしているのだという、その正しい情報を、この樽井区民だけではなくて、全市民に広く行き渡るような、そういう何か広報を、そのときに、一部にこういう誤解も生じているかもしれませんが、こうこうやってきましたと、これからこうですというふうなことをきちり書いていただくということが、恐らく、今、D委員取り上げていただきましたのは、あくまで樽井区のことですけれども、私は、各ほかの校区や区でも、それなりに期待や心配が入りまじっていることも事実だと思いますので、どうも何か周知が悪いというような声もありましたので、どこかで、それがそういう市政だよりというんですか、広報媒体がどういうものか、ちょっと私ではあずかり知りません、教育委員会事務局の方で、ちょっとD委員の意見を踏まえた善処、対応してもらおうということではいかがでしょうか。

そういうことはどうです。まず、事務局の方、いかがですか。そういう形で取り上げればと思うんですが。

はい、どうぞ。

教育指導部長 今、会長さんがおっしゃったように、この校区問題につきましては、全市的な校区再編という視点で始まっております。ですから、樽井区も含めた全市的な市民に対する周知という考え方でいきたいと考えておりますので、広報等を活用して、何らかの方法で考えていきたいと考えております。

D委員 一言だけ。

今、全市的にこういう問題は関心を持っていて心配をされているところもあると思うんですけれども、ただ、この文書は、御存じのように樽井区長名で出ております、区長の名前で出ます。現に区長は、この教育問題審議会の委員さんでもあるわけですから、そこらもちゃんとわきまえた上で広報対策はしてもらわないと、そこらを重点に置いた、一つは広報対策を

していただきたい、そうお願いしておきます。

会長 D委員、どうもありがとうございました。

私も、これ見て正直驚くというかがっかりきたわけでございますが、それと、ちょっと私も議題から外れて申しわけないんですが、常に、何と言いますか、具体化ということと方策ということと、白紙撤回という、この白紙撤回は前の審議会での部会長さんの実際に言われたことだということでお伺いしておりますが、何度も審議会ごとに確認と言いますか、とって恐縮でございますが、私たちが諮問を受けたこの審議会は、前審議会の答申の方策を具体化する案を出せということであります。方策というところまでは前審議会で打ち出されておまして、確認をされている。しかし、その方策を具体化するための線引きの線につきましては、前審議会答申にそれらしいことは書いてございますが、あくまでも参考にとということでありますし、私たちはそれに拘束されるものではないということでもありますので、方策を具体化するのによりよい知恵があったり、あるいは今ようの変化を受けて、新しいものをつくっていかうということでもありますので、その点だけ、何度も繰り返して申しわけありませんが、樽井区のこのチラシ等を見ていましたら、ここでも誤解が相変わらず御理解願えていないんじゃないかというふうな点が見受けられますので、再度、確認だけさせていただきます。

そうしましたら、もとの議題に戻ってよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

P委員 今、その方策と具体案という形で、前審議会の、私、携わった者として、会長から恨まれる立場なのかなというふうに思うんですが。

今回、この本審議会におきまして、前審議会の方策を具体化するというふうな形で会長の方おっしゃられましたが、実際、この樽井小学校区の課題解消については、実際、その分については、少なくとも地域住民の同意が得られてないという、現在、反対運動の一端になっている部分でもあるのかなというふうに思いますので、この方策については、あくまでたたき台という形で、実情に沿った審議という形で進めていただけたらなというふうに思います。意見です。

会長 ですから、それは誤解でして、方策は決まってるんです。それが審議会の前提でありますし、第1回、第2回、P委員さん自身も確認されたとおりでありますので、それは審議会としては了解できないということになります。

P委員 実際、これ、答申の方を見ていただくと、方策の方は、樽井小学校の課題解消については、鳴滝第一、第二、雄信との間の校区再編をするという形で完全に明記されている部分というのがあって、これがイコール四分割なのかなというふうに私はとらえてます。

これ、この方策は確かに方策として前の審議会の方で議論してきたわけでありますが、実際に、市民の、当該地区の皆さんの同意を得られない形での方策の具体化という形では、ちょっと非常に問題があるんじゃないかなと。その辺は柔軟に対応していただきたいというふうに申し上げたわけで、絶対にこれをやりますというふうな感じ、今の会長のお言葉、とれるように感じましたので、その辺、柔軟に、これにとられることなく、実際に、たたき台としては、方策として示されてるわけですから、これと地域の実情に沿った形での答申と、具体案という形を出していただきたいなというふうに思います。

会長 御意見としてはあるかもしれませんが、本審議会は方策を前提としておりますので、そこは柔軟にはなれないということは御理解お願いしたいと思います。

具体案につきましては、前の審議会の答申に束縛されることなく、柔軟に考えていこうと、それが本審議会の前提であります。諮問された事項そのものでありますので、私が教育長の諮問事項をここで変更することはできないということです。

それでは、ほかございませんか。

そうしましたら、次の議題、学校視察についてという点に移りたいと思います。

学校視察も大変な過密スケジュールでございました。二日間で全校を回らせていただきました。昨年、11月2日、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝第一小学校、鳴滝第二小学校、西信達小学校を訪問いたしました。また、11月29日には、信達小学校、東小学校、砂川小学校、新家東小学校、新家小学校、一丘小学校を訪問いたしました。訪問した時間帯によって、学校運営がそれぞれ若干違ったわけでありますが、給食指導の様子あるいは運動場で遊んでいる子どもたちの様子、授業時間での様子やクラブ活動での様子など、あわせて施設として特別教室なども見学させてもらったところでもあります。また、見学前後、学校によって違いがございましたが、当該学校長から、各校の学校規模から見た教育課題ということで資料の提供を受けたり、また、お話を伺い、意見交換をしてきた次第であります。その内容の詳細につきましては、これも事前資料として配付をさせてもらったところではありますが、これにつきましても一定のまとめを総括しておきたいと思いますので、学校規模から見た教育課題まとめという、本日の配付資料をざっと簡単に口頭で説明をさせていただきたいと思います。

学校規模から見た教育課題まとめ、これは、どの学校からということではなくて、大規模校あるいは小規模校、全市的にかかわってという観点で整理をさせていただきました。大規模校の関係から言いますと、登下校の安全確保ということで、保護者や地域の協力で何とかしているけれども、なかなかくまなく取り組みがなし切らないので、こういった課題があるということ。あるいは教室がほぼ定員いっぱい、一人一人に細かくかかわることがなかなか難しいと

ということ。さらには、児童把握のためのシステムの徹底が必要である。連携体制を含めてそういったことをしていないことには、児童把握が全体として掌握できないような課題が生じているということ。

校外学習などで、電車を確保する場合にも、多人数になり、なかなか希望の時刻を利用できない場合があるということ。

給食室への配食、あるいは食べ終わった後の持ち帰りにつきましても、給食室前あるいはそれに続く廊下が混雑をして危険であるということ。

運動場が狭いということ。伸び伸びと運動できない、あるいは曜日、時間交代で学年で使用せざるを得ないというふうなこと。雨天時、その運動場さえ使用できないので、校舎内が混雑して、大変危険な状況が生じてしまうということ。

理科室を初め特別教室や体育館が、学級数が多くなるため、割り当て活用が不十分になってしまうということ。特別室の利用状況を何とか確保したいということで、工夫をしているけれども、工夫にも限界があるということ。

トイレ、手洗いの施設数が不足をしているということ。

そして、緊急時の避難につきましても、廊下等幅に限界があるので十分な対応ができるかどうか不安を持たざるを得ない。

こういった大規模校の課題というのが提起をされました。

小規模校の方からの課題といたしましては、きめ細かにかかわれるんだけれども、かえって手をかけ過ぎるなどで、子どもたちの自立が阻害され、甘えを生じさせるような弊害があるのではないかと心配をしているということ。

一小、一中で9年間友達関係が固定化されるということによりまして、いじめ等いろいろな問題があった場合の柔軟な対応が困難になるのではないかとこの心配があるということ。

クラスがえができない。単学級になりますので、クラスがえができないということによりまして、そういった人間関係が複雑になった場合の対処が難しく、固定化されてしまうということ。

緊張関係がない中で、一番目の甘えという問題もありましたが、運営についてぴしっと締まったところがなかなかできにくいという問題。

さらには、授業形態の選択肢が限定をされるということで、グループ討論あるいはグループディスカッション、グループごとの発表等、そういった授業形態をとれないということの中で、選択肢が限定されるということ。

体育のゲーム、クラブ活動が、人数が少ないために成立をしないことが多いということ。

社会見学、体験学習の活動場所や回数が、予算等を含めまして限定をされてくるということ。さらには、学校データの客観性ということで、一人当たりの子どもの持つデータが総体的に意味が大きくなりますので、学校データそのものの持っている客観性が損なわれるのではないかということ。

教職員の仕事の負担ということで、例えば、学年で相談をする、学年の先生で分担をする、そういった分担なり協議というスタイルが単学級ではできませんので、一切合切を学年の先生一人という体制でとることによる教職員の負担増の問題など、大規模校、小規模校それぞれならではと言いますか、それぞれどちらがいいということではなくて、それぞれ抱えている課題なり悩みが率直に出されてきました。また、拝見することができたと思います。

全市的にかかわりましては、校区の地理的な条件の問題で、飛び地の問題が未解消のまま残されていて、子どもたちが、近隣であるにもかかわらず、お互いが交差しながら通学をしていくという、過去の校区編成にとらわれずに、飛び地や新旧地区が入りまじった校区を、この際は正をしてもらいたいという意見が出てまいりました。

あるいは、さまざまな課題を抱えた家庭への教育支援、保護者、地域の学校参画などの、家庭、地域との連携を可能にするような、そのことが可能になるような適正な規模というのが必要ではないかということ。

さらには、保・幼、小、中連携を可能にする。そのためには、規模の適正化ということが必要であるという意見。

人権を尊重する適正化、差別解消につながる校区再編の実現ということで、子どもたちの、大規模にしる小規模にしる、何らかの形で教育を受ける権利なり、受ける教育の多様性というのが阻害をされているという、こういった事態の解消ということについても御意見がございました。

学校によりまして、ちょうど給食の時間に当たったところ、あるいは昼休み、運動場で遊んでいるところなど、さまざまな場面、場面に遭遇をいたしましたので、当該学校のことだけではなくて、ほぼ規模の大小について、共通できる事項ではないかなというようなことで、個別学校での報告というよりも、規模別な教育課題のまとめとさせていただきます。

当日も、参加いただいた委員の皆さんから御意見もいただきましたけれども、これ以外に、学校訪問時、かなり最後はくたくたになって、夕暮れ迫ってくるというふうな感じにもなってきたわけではありますが、お気づきの点がありましたら、あるいはこれをやっぱり入れておくべきではないかという点がございましたら、積極的に御発言願いたいのですが、いかがでしょうか。



正直、私も小学校の現場を見せてもらうというのは本当に久しぶりで、保育所、小学校、中学校と我が子の保護者会の役員はずっとしてたので、知ってるつもりでありましたけれども、小規模校で3人とか5人の人が、グループではなくてクラスで授業をしているとか、あるいは学年を統合してやっている姿、あるいは逆に、大規模校どこでしたかね、給食のときにぶつかったところなどは、ずらっと並んでいる様子とか、それなりに何とかしなくてはいけないなどということは実感として率直に感じました。

それと、運動場が総体的にどこの学校も小さくて、規模の大小にかかわらず、総体的に小さくて、それで、すごいネットがつくられていて、ボールが飛ばんようにしてあったりとか、学年ごとにある程度遊ぶ場所が決められていたりという、そんなことも少し何とかしなくてはなというふうには感じました。

あと、規模の問題ではありませんが、やはりどの学校も老朽化が随分進んでいまして、体育館を初め緊急避難時の場所としてここは危ないんじゃないかというようなところも一部ございまして、そんなふうなことをあれこれ私は感じましたが、本審議会の諮問事項とのかかわりで言いますと、このあたりのこと、メモ程度であります、詳しい資料別にある、事務局で用意してもらいましたので、書かせていただいた次第であります。

語る会、学校訪問、とにかく現場を少しでも知ろうということで、かなり時間をかけて取り組みをさせていただきましたが、その両方、どちらでも結構ですので、こういう点、やっぱり気がついたと、あるいはこういう点大事だと思ったという点がございましたら、出していただけたらありがたいんですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

J委員 小学校のPTA代表です。

学校を語る会するとき、西信達の語る会で、何年か前に、泉南市に来たという部分で、この資料の中にも入ってましたけれども、ものすごいそのときにショックやったいうんか、もっと懐が広い受け入れ態勢ができてるんじゃないんかなと。今まで地域コミュニティで地域の方とか、いろいろ小学校で応援願えたんですけれども、他市から来たときには、ものごっついそれが弊害いうんか、まして、ローンで家買って、共働きとなったときに、学校の教育の行事に参加しづらいと。そのときに、地域の方からなじめないという部分がありまして、一つの小学校、一つの中学校ですので、そのままずっとクラス一緒にいくとなったときに、中学校の前で髪の毛染めた子がたばこ吸うとったとかいう話を聞いたときに、引越したくなつたというような意見もあったし、また、泉南市の教育委員会の批判いうんですか、私立の中学校へ行かすような裕福なところも結構してる。そこで二分化できてしまっているという意見聞いたときに、やっぱ

り地域コミュニティだけでもいいというのは、他市から来た新しい住民の方にとったら、やっぱりもう一つのコミュニティづくり、中学校区を中心にしたコミュニティづくりというのが大事じゃないかなって僕自身感じたんですけども。

会長 はい、どうぞ。

K委員 今の意見で、私も同じようなことを感じたんですが、信達中学校の語る会のところで、他市から来たお父さんが、地域のやぐらを子どもが見たがってついていったりするんですけども、あんまり深くは入れないと。校区の話の中で、子どもが安全に通えるということが基本だと。それを基本に押さえて、そして、中学校区で新しい教育コミュニティをつくってほしいとおっしゃられたのがぐんと心に入りました。

会長 ほか、御意見いかがですか。

どうぞ。

I委員 語る会も、それからあと学校の施設ですか、すべて全部出させていただいたんです。こういった機会がなければ、私みたいな一般の主婦は、学校の隅々まで見せていただけませんし、いろいろな方々のお話も聞けなかったと思うんです。とてもいい機会だったと思うんです。もちろん、地域コミュニティのことの重要性ですとか、新しい教育のコミュニティの重要性ですとか、いろいろな方々がいろいろな御意見を話されたんだと思うんです。

行った方は、その場にいらっしゃった方はそこで聞けたと思うんですけども、私みたいに行ければ聞けたと思うんですけども、やっぱりそういった意見を聞けなかった方々もたくさんいらっしゃったと思うんです。やっぱりそういった意見をもっと今度は全市的に皆さんに知ってもらえるような、何というんですか、広報でもホームページへでも載せていただいて、間をあけて皆さんに知っていただくんじゃないかと、語る会があって、あれば、やっぱり1ヵ月ないし1ヵ月半ぐらいのこの近いうちに、こういった意見があったんだってということで皆さんに知っていただいた方がよかったんじゃないかなと思うんです。

施設の方も見せていただいて、いろいろな先生方の御意見もいただいて、確かに課題の方、たくさん生徒がいるところの問題点とか、人数が少ないところの問題点とか、私たちはやっぱりよくわかったんです。でも、それが、今度、そこへ通わせていっている保護者の方がわかってるかと言ったら、やっぱり知らないと思うんです。だから、施設を見にいったときのそういった意見ですとか、先生方の意見ですとか、こういう資料を私たちはいただいてますけれども、それもやっぱり、できれば、どこか、例えば市役所に置いておいて、こういった意見が出ましたとか、資料を置くとなれば莫大なものにはなるんですけども、張り出すなりして、みんなにわかっていただけるようにした方がいいんじゃないかなと思ったんですけども。

会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

Ｌ委員 私、ちょっと感じたところなんですけれども、語る会で、全部はちょっと回らせていただけなかったんですけれども、この議事録の中にもありますように、やっぱり今回のこの再編に関して、すごい我がこととして感じられている方としない方の差が激しいなど。ここにも、そのときの語る会の出席人数書かれてますけれども、20名、15名、10名、片や150何名、これが、我々御父兄さん、また、地域の方のある程度意識の格差みたいなものをすごく感じまして、これ、私、中学のPTAの会長させていただいて、やっぱり学校行事でいろいろ呼びかけをして、各実行委員会とか総会とかするんですけれども、そういう意識的なものというのは非常に、学校に関して、何か親自体もさほど関心がないというのがちょっと現状あるようなところがありまして、そういう面で、これを一つにまとめるというのはなかなか難しい問題だというふうに強く感じました。

それと、やっぱり1点、骨子となる部分は、あくまでも子どもたちの立場になって考えるというあたりが、いろいろ地域的なコミュニティだとか、そういった歴史的な背景はありますけれども、それは最優先でないということが、いろいろな会場でも御父兄の方からそういう意見を聞かせていただいて、それはやっぱり曲げることはできないし、第一優先に考えることかなというふうに思わせてもらいました。

それと、あと、小学校の視察というか見学させていただいたときに感じたのは、子どもは、やっぱり思ったよりというか、子どもは結構どんな環境でも順応するなというのをちょっと感じました。狭いなら狭いなりに遊ぶし、広ければ広いなりに遊ぶし、十分、大人が思っている以上に子どもというのは何か丈夫だなというのと、あと、やっぱり建物自体の老朽化というのは非常に気になったのと、あと、安全面がちょっと気になりました。ちょっと気づいたところで言いますと、片方の廊下のガラスは金網の入ったガラス、片方は入ってないガラス、これ、もし何かで割れたときには大きなけがをするだろうなど。階段があって、階段にノースリップがついてるんですけれども、ほとんどノースリップの役目をしていないままノースリップがつけられているとか、手すりぐらついているだとか、そういった学校自体の老朽化と、それ以外に、安全面的には、やっぱり古い校舎になればなるほど、そういう部分、危険性が多く残っているというのを感じました。

以上です。

会長 はい、ありがとうございました。

ほか、いかがですか。

はい、どうぞ。

M委員 教育現場の中では、今、いじめの問題がクローズアップされたりしてるんですけども、いろいろな痛ましい事件も起こりまして。そういったときに、ここにも書かれてありますように、少人数の中で人間関係が固定化されてというふうな課題も小規模校ではあると思うんです。

それと、先ほど出てました、公立校ですので、私学に流れていくというふうなこともありまして、だから、その中で、やっぱり公立校のよさといいますか、適正規模の中で近くの友達と学校に通える。それから、よりよい学習環境の中で、子どもたちが仲よく学習できるというふうなことで、我々教師としたら、そういった授業づくりとか仲間づくりをしていかなあかんわけなんですけれども、その友達が、公立校ですので、いろいろな背景のある子どもが来たり、また、障害のある子どもが来ると。そういった子どもたちが一緒に、快適な学習環境の中で教育を受けられるということがすばらしいことじゃないかなと、こう思うわけで、そういった意味での適正規模というか、そういうことに向けて、我々していかなあかんのじゃないかなと、こういうふうに思いました。

会長 ありがとうございます。

ほか、御意見、よろしいでしょうか。

答弁するというようなことではなく、それぞれ感想を述べてもらったんですが、I委員の方からありました点につきましては、これ、ちょっと事務局の方で工夫をして、審議会の様子を市民に広く広報するときの中身の一つとして、視察なり語る会での様子も入れてもらうなりして、ちょっと状況が全市民的に共有できるような工夫というんですか、これをお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

教育指導部長 市民の広報につきましては、できる限りしないといけないという認識を持っております。

まず、語る会につきましては、審議委員の皆様方に、事前資料を配付した時期に、ホームページにおきまして公開しております。また、ホームページだけではなしに、この審議会の内容等につきましても、ホームページはもちろんそうなんですけれども、情報公開の方へ行っていただきますと、会議録等閲覧できるようにしておりますので、身近に見ていただくようにしておりますので。ただ、もっと工夫していかなければならないと考えております。

会長 一連の取り組み、語る会あるいは学校視察を含めて、私も全部参加させていただきましたが、副会長にも一緒に来ていただきまして、副会長の方から、最後、御意見、まとめをい

ただいて、整理をしていきたいと思えます。

副会長 先ほど、泉南市の教育を語る会、要望、意見等ありました。私は、大きく三つに分かれると。

一つは、当然、私たちの諮問事項であります、学校規模適正化に関するの要望、意見。

それから、もう一つ、審議会の公開性、透明性、それから、市民の意見の反映をどのように作り出したらいいのかと、こういうのが2点です。

3番目は、昨年起きました差別事象ですね、これについてどのように考えたらいいのかと。

この大きく三つの意見が、意見ないし要望が出ました。

学校規模適正化に関しましては、これも大きく二つの主要な意見が出ました。

一つは、地域コミュニティというところの視点から意見を述べられる、要望を述べられることとあります。

これは、地域社会の長年のいわゆる歴史的な経緯あるいはまた事情、こういうものを考慮していただきたい。地域コミュニティという視点から物事を発想される、要望される、あるいはまた意見を述べられる。それから、当然、関連しまして、今まで作り上げた人間関係、人とのつながり、ここを視点にこの問題を考えていくと、こういうことでございます。

もう一方の考え方は、いろいろな考え方がありますがけれども、意見、要望は多様な友達、多様な生徒との出会いが非常に重要ではないかと、そういう教育環境をつくってほしいと。

さらには、子どもを中心に考えて、新しい教育のコミュニティという視点から、全市的に考えてほしいと。これは、どちらかと言いますと教育、当然、我々は教育に関する諮問、審議会でございますので、この視点からこの審議をやっているわけですがけれども、教育コミュニティという視点で発想される。その場合、当然、子どもの学習権、最善の教育環境をどのように教育コミュニティの視点から作り出せるのか。こういう視点から校区再編問題も考えてほしいと、適正化ですね、ということとあります。

それから、特に、子ども、保護者の人権を守る、そういうための適正化が必要じゃないかと。とりわけ、機会均等というそういうことだけではなくて、実質的な教育の学習権の保障のための環境整備と、実質化ということですね、こういうことを言われました。そこでは、一つは、地域コミュニティという視点から、歴史的あるいはまた人のつながりという視点で物を考えるか、一つの考え方。

もう一つは、教育コミュニティという視点から、これをどう考えたらいいのかと。こういう、一つある面で整理しますと、そういうふうに私は考えました。

それから、審議会に関する市民意見の反映。これは、当然、多くの人々の意見を聞けるよう

な、そういう配慮をしてほしいとか、あるいはまた教職員にも情報提供してほしい。教職員の意見も反映させてほしいと。それから、広報が特に工夫が必要じゃないかと。とりわけ、子どもたちの意見も反映してほしいと、こういうことであります。

それから、差別事象にしては、これは、要するに、泉南市民一人一人の問題であると。よって、地域コミュニティのあり方全体が問われる問題ではないかと。だから、差別事象に関しては、教育コミュニティというよりも、地域コミュニティのありようの問題として出ているんだと、こういう御意見が出ました。

さっきから御議論ありますが、私は、この諮問事項というのは、学校規模適正化に向けて、全市的な校区再編の方策に基づいて具体案を策定すると、こういう諮問を受けておりますので、そういう方策に基づいた具体案の策定と、こういうことになります。いろいろな御意見を聞かせていただきまして、4回の語る会ですかね、それから、11校を回らせていただいて、今申し上げたように、泉南市全体の視点から、子どもの学習権を自主的に保障する、そういう環境をどうつくり上げていくのかと、そういう人権尊重の教育コミュニティというものを、具体的にどう適正規模、適正化に向けて、具体案として策定したらいいのかということ、まだ全く、今から、これから出発するわけでございますけれども、ぜひとも英知を出して、市民の皆さんの御意見も反映させていただいて、実現していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

本日の審議会での議事につきましては、教育を語る会についてのまとめ、学校視察についての集約ということで、大きな取り組みとして行ってまいりましたので、この2点を議事事項として提案をさせていただきました。

特になければ、今後の議事の進め方について、一言、御提案したいと思うんですけれども。

当初から言っておりましたように、第1回、第2回は、前審議会での審議事項なり、今回の諮問された内容について委員が共有をしようということで、そういった審議をしてまいりました。さらには、児童数であるとか、あるいは校庭面積であるとか、データに基づいて、現状に対する共通認識をつくらうということで、その審議なり資料の説明を受けてきたところであります。

さらに意見を聞こうということで、語る会の開催、そして、現地を見ようということで学校訪問ということ積み重ねてまいりまして、ほぼ現状把握ということにつきましては、審議会の取り組みとしては、最低しなければいけないことにつきましては、作業として進んできたんではないだろうかというふうに思います。

前の語る会のおきにもありましたが、意見を求められても、実際に案がなければ、なかなか意見も言にくいじゃないかということで、抽象的な、再編そのものについてどうだというふうな意見では議論がなかなか絡まりにくいと、こういった提案もありました。そこで、次回に向けて、私一人ではちょっと力不足であります。副会長と協議をいたしまして、会長案というんですか、たたき台をとりあえず提示した議論に進んでいけたらどうかなというふうに考えております。

ただ、少し作業に時間がかかると思いますし、副会長との打ち合わせの時間をつくったりとか、私なりに、これまでの資料をもう一度読み直したりして、作業がどれぐらいかかるのかな、と言っても、半年も1年もかかるわけではありませんけれども、少し時間をいただきたいというふうなこともありますので、今回は、御了解を得られましたら、たたき台、会長試案みたいなものをとりあえずお示しをして議論を進めていけたらなというふうに思っております。

本来でしたら、そういった意味で、次回の審議日程を何月何日ですということで事務局から提案いただければいいわけですが、事務局の方にも、ちょっと私の方で、どれぐらい日程がかかるか勘案をしてから開催日程の調整をしてくださいということで、まだ開催日につきましても、事務局の方に、時期につきましても指示しておりませんので、とりあえず、一定めどが立った段階で、皆さん方とまた日程調整をさせていただきますして、次回の開催ということの御連絡をしたいなと思います。

ということでよろしいでしょうか。次回の日程、そんなことで、きょうは、何月何日ということをちょっと事務局から提案するような指示をしておりませんが、御了解いただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

Ｃ委員 試案というのを一応出されるという。

会長 そうですね、もうその方が議論が前へ進むというか、すっきりし出すんじゃないかなという、もう時期ではないかなというふうに考えているんですが。

Ｃ委員 ちょっと考えるところなんですけれども、視察させていただいて、やっぱり小規模校の問題とか大規模校の問題というのは、授業、それから校舎、それからスペースの問題とか多岐にわたって問題があったなと。だから、今まで教育委員会どうしてきたのかと。今、審議会で取り上げる以前、批判もありましたけれども、10年前、20年前からどうすべきだったのかということが問われるかなというふうには感じますけれども、それは、言ってみても今となってはどうしようもないことなので、我々が今の問題に対応していかなきゃいけないわけで

すけれども。

やっぱり難しいのは、教育コミュニティか地域コミュニティかという大きな対立があると思うんです。今、学校の先生の代表とか、あるいはPTAの代表の方、J委員とかL委員、そういう観点に近いのかなと。だから、子どもたちは柔軟だと、新しい教育コミュニティ、だから、長距離で通学するとか、あるいは均等な権利を与えるということで、大体同数の学校をつくっていくとか、それで地域コミュニティづくりの原則というか、そこで子どもたちに新しいコミュニティづくりに参加してもらおうということだと思うんです。心打たれることが多いんです。ただ、やっぱり地域文化主義と言いますか、やっぱり一方で地域コミュニティというのがございますので、それはまた大きな問題として現在もあるわけです。

だから、会長おっしゃられたように、試案つくられるということなんですけれども、意見をやっぱり聞くということが、やっぱりある程度、その以前にやらなきゃならないんじゃないかなという印象はあります。それはまた判断していただいたら結構なんですけれども。

だから、一般論として、子どもの機会均等の権利を言った場合に、地域コミュニティづくりという大きな枠ができます。泉南中心に、地域のこと細かくということは言わないで。しかし、もう一つ、それを現実におろす段階で、地域コミュニティという問題がやっぱり当然出てくるので、そこをある程度ちょっと協議できるかどうか難しいんですけれども、一定それを踏まえた上で試案を出された方が僕はいいのではないかというふうに考えます。

やっぱり僕自身としては、いろいろ校区の問題、モンマス校、小規模校の問題もあり、それ以前に、やっぱり阻害される子どもたちというか、なかなか教育を十分に受けられない、うまく育っていかない日本の現状というのがまた当然ありますし、視察すればするほど、やっぱり胸が痛いことが多いです。

ただ、一つ、地域文化と言っても、それはどうなんかなという問題とは、若干疑問点一つだけ申し上げると、旧に、昔から住んでおられた人と、新興に入ってこられた人とありますよね。僕なんかは浜に住んでまして、コミュニティは樽井に近いんです、親戚も樽井が多いですし、僕は雄信小学校ですけれども、子どもたちは樽井小学校です。コミュニティづくりというのは、やっぱり樽井文化圏に入ってるなっていう感じはします。だから、浜区などは、コミュニティとしては、祭りはみんなほとんど樽井へ行くわけです。ただ、大人、老人たちはみんな雄信の方に行くわけです。そこが非常に難しい問題で、例えば、樽井へ行っても、旧来のコミュニティはもっと小さくて、いろいろな各町、各町、あるいは移転とかいう形で、もとの何倍にも膨れ上がってますよね。その場合は地域コミュニティと考えるのかどうかとか、難しい問題はいろいろあると思います。



それだけちょっとつけさせていただいて、教育コミュニティと地域コミュニティの問題がありますので、それはある程度、若干整理できる部分はされた上で試案の方へ入っていただいた方がいいのではないかというふうに思います。

以上です。

会長 はい、ありがとうございます。

そうしますと、これで一応、議事事項あるいは次回に向けてということで、日程だけ、大変申しわけありません、確認できませんが、また事務局を通じて連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局の方から、何か、その他ありましたら。

教育総務部長 きょう、お配りをいたしましたこの申し入れ書の件でございますが、ちょっと字の間違いがあるということで、訂正をお願いしたいということで申し入れを受けてます。

中段より若干下のところで、貴審議会は、これまでに機会あるごとに「地域住民の声は積極的に聞く」と書いておりますけれども、「積極的に聞く」という間違いでございます。

それと、この申し入れ書の件でございますが、本日、きょう2月1日に受領いたしました。日付は経19年2月2日になっていると思いますけれども、これにつきましては、あした、2月2日に提出する予定やったということを聞いておりまして、急遽、きょうは2月1日、審議会があるということを聞きまして、急遽提出したということでございます。

また、この申し入れ書につきましては、我々の方といたしましても、事前に検討、調整等をする時間的な余裕がございませんでした。また、本日の議事日程も決まっておることだし、また、このような申し入れ書等につきましては、今後出てくるということが予想されます。つきましては、会長さんの方も、当初、最初に言われましたように、一つのルール化とか、広く意見を聞くという、そのような方法とか課題もたくさんあると思われまますので、事務局といたしましては、今後の審議会の議案として取り扱っていきたいなというふうに考えておりますけれども、その辺の確認をお願いしたいなというふうに考えております。

副会長 私、今、C委員が言われた、非常に私もそういうことを一生懸命考えて今おるんですけれども、やっぱりこういう申し入れがある限りは、きちっとやっぱり対応すると、具体的な話し合いの機会を持つというのは物すごく重要やと思います。やっぱり教育コミュニティをどうするかのためにも、地域からのこういう声というのはやっぱりきちっと受けとめて、どう具体的にその調整に反映するかと、これは当然必要なことだと思ふんです。ただ、この2月中に望むと書いてある、これは、ちょっととてもやないしんどいなと私直感的に思ってるんですけれども、何か、この辺はどうしたらいいんか、ちょっと今戸惑っているんですけれども、

これは、一応二つに出されてますよね。教育委員会と審議会の両方に出されてますよね。

これは、会長、どういうふうに対応したら。これは、今、とりあえず検討でいいんですか、これ。具体的にこう出されてるでしょ、樽井公民館等で開催してくれという、何か2月中に、こういう申し入れですよね。ここでは、審議会としては検討、どうするかも含めて検討するというでいいんですかね、ちょっとこれを。

会長 審議会の前半のところ、D委員の方から御指摘があったところでお話させていただきましたが、今回、たまたま代表名での申し入れ書がございましたが、こういった審議会委員あるいは審議会に意見を述べたいというのはこれ以前にもありますし、また、そういった要望持たれている団体も実はたくさんあるやに聞いております。

ですので、ここだけを特別にどうするこうするということはまずなじまないのではないかと。じゃあどうするのかと言われた場合に、先ほども言いましたように、広く市民から声を聞く、その聞き方、あり方のルールをつくって、その中の取り扱いとしてこの問題も処理していけばいいのではないだろうかというふうに考えております。

ここと話し合いますと、なぜおれとことはやらないんだと言って、100団体、200団体、二人寄れば団体でありますから、何十団体と出てきまして、先ほど言いましたように、審議委員自身もそんなすべてに参加できないわと、毎日審議会開かんとあかんというようなことにもなりかねませんので、私としては、ここだけを特別扱いするのではなくて、そういった市民あるいは保護者、関係者の意見を我々が受けとめる機会をどう持つべきなのかということ審議会で議論して、こうなったということをお返しをしたらどうか。あるいは口頭で、ぜひ審議委員さんに意見を聞いてもらいたいというふうな要望が既になされているところもあるわけありますので、そういった声が届いているところには、審議会でこういう形で意見を受けとめていくことになったということをお返ししてはどうだろうかというふうに思っております。

2月中ということではありますが、2月中にそれは実際問題としては難しい、こういうふうになったということをお返しを、事務局の方からこちらの会の方に、その点だけはお伝え願ったらいいのではないかとこのように思います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、ほか、事務局の方、何かございますか。

教育総務部長 それでは、第4回教育問題審議会はこれを持って閉会いたします。

委員の皆様、どうも御苦労さまでした。